重要協議事項および事業計画(案)の検討状況 資料１



R8.11.11(水)上田長野地域水道事業広域化協議会

■前回の協議会（R8.5）

「上田長野地域における広域化の基本的な考え方【総論】」として、第一から第三章まで確認。

第一章　上田長野地域の水道事業の現状と課題
第二章　広域連携の検討経過
第三章　事業統合の目的・方針

また、第四章の重要協議事項に関しては、最新の検討案を反映した「２　地域全体にとっての最適な施設整備計画」を含め、各項目について協議。

第四章　重要協議事項の検討
　１　企業団のあり方
　２　地域全体にとっての最適な施設整備計画
　３　構成団体ごとの財源負担

■本日の協議会（R8.11）

重要協議事項２の見直し案および「具体的な事業内容［各論］」の**事業計画（案）**について、**これまで整理してきた検討案を報告**するもの。

協議会での協議や住民・議会からのご意見を踏まえ、今後、**事業統合についての判断を行うため、段階的に具体的な内容**としていく。

整理のイメージ

11月協議会	次回以降の協議会	住民説明後	最終案
検討中のものは、現在の検討状況を踏まえた**一定程度の内容を記載**	**住民や議会からご意見を伺えるよう**重要協議事項の方向性などを整理して具体的に記載	住民意見を反映させ、**事業統合判断に必要な内容**をまとめた記載	**事業開始以降に決定する内容も想定されるため**、「〇年を目途」などの記載は残る(組織再編・業務見直し時期など)

事業計画(案)の全体構成および今回の報告事項



・ は本日の報告項目

R8.11.11(水)上田長野地域水道事業広域化協議会

【総論】上田長野地域における広域化の基本的な考え方

第一章 上田長野地域の水道事業の現状と課題 **前回確認済**
第二章 広域連携の検討経過
第三章 事業統合の目的・方針
第四章 重要協議事項の検討
　1 企業団のあり方
　2 地域全体にとっての最適な施設整備計画
　3 構成団体ごとの財源負担
（第五章以降は作成中）

【各論】事業計画（基本計画をベースに構成）

1 事業計画の基本事項
　1.1 計画の位置づけ
　　事業経営・運営の指針とすること、期間など
2 組織・職員
　2.1 組織
　　本部や現地事務所、議会、企業長、監査委員、附属機関など
　2.2 職員
　　職員定数、配置計画など
3 業務運営
　3.1 総務・会計
　　本部への総務系業務の集約や効率化など
　3.2 窓口
　　(1) 窓口の配置
　　(2) ＤＸ推進による対応
　　(3) 指定工事事業者窓口
　3.3 営業業務
　　(1) 受付、検針、調定、減免
　　(2) 水道料金の収納
　3.4 給水装置業務
　　(1) 給水装置工事
　3.5 運転・管理業務
　　(1) 監視体制
　　(2) 水利権
　　(3) 施設の保全業務
　　(4) 水質検査
　3.6 危機管理
　　統一マニュアルの作成、各種計画、地震および浸水対策など
　3.7 システム整備
　　(1) システム基盤
　　(2) 個別業務システムの統合
　　(3) サイバーセキュリティ対策の推進体制
4 官民連携
　4.1 官民連携
　　外部委託、民間技術・ノウハウの活用、地域事業者への配慮など
5 施設整備計画
　5.1 施設整備計画
　　一体的・効率的な水運用、非常時の対応力強化、施設の統廃合およびダウンサイジング、維持管理コストの削減、重要施設への優先的な管路整備、耐震化率や経年化率の地域格差是正など
6 財政運営計画
　6.1 財政運営
　　(1) 健全な財政運営の基本方針
　　(2) 会計処理基準の統一
　　(3) 資産・負債の承継および資金調達方針
　6.2 水道料金
　　(1) 料金算定の基本方針
　　(2) 料金体系および水準の統一方針
　6.3 加入金、手数料など
　　(1) 給水装置工事に伴う加入金
　　(2) 各種手数料
　6.4 一般会計繰出金
　　(1) 広域連携推進事業などに係る出資金・負担金
　　(2) 繰出基準に基づく一般会計負担の原則
7 その他
　7.1 近隣水道事業体との広域連携
　　業務共同化や近隣水道事業体との相談および協議体制など
　7.2 下水道事業との連携
　　広域化や上下一体（料金徴収や窓口の受託）などの研究